

# 京柔整会報

機関誌 159号



卷頭言

「コロナ禍における経済情勢」

副会長 林 啓史

受 賞

「第49回医療功労賞」

総務部長 中田 康人

特 集

「本会YouTube動画配信始まる」

特別投稿

「高齢化社会」を迎えてーその対策と予防についてー

本会顧問 弁護士 薦田 純一

公益社団法人 京都府柔道整復師会

令和 3年 4月 20日





柔道整復師を目指そう

活躍できる

医療・スポーツ・福祉業界で

## 柔道整復科 3年制

I部 [昼間] 午前集中コース  
午後集中コース

### 目指す資格 柔道整復師（国家資格）

柔道整復師は骨折、脱臼、ねんざなどのケガの施術を行える数少ない資格です。また、資格取得後は接骨院などを独立開業できることも大きな魅力です。本校では、授業+aでスポーツの知識を身に付けることができる、多職種連携授業を行っております。卒業後はスポーツ現場で働くことも可能です。

### 毎年高い国家試験合格率

2020年3月合格実績

全国平均 84.8%  
81名中73名合格

# 90.1%

1年から始まる苦手克服の補講



京都医健はスポーツ・医療・福祉・美容のスペシャリストを育てます!

京都医健  
スポーツ現場力  
アカデミー

# KISA



あなたの目指す未来に“スポーツ現場力”をプラス



### 医療に+aで美容が学べる

トータルビューティー科の先生から直接美容について学ぶことができ、フェイシャルエステの資格取得も目指すことができます。



### 京都で唯一!

京都府  
柔道整復師協会  
主催の

### 保険講習会 を学内で開催!



### 滋慶学園 総長杯 柔道大会

# 11連覇達成



京都医健はスポーツ・医療・福祉・美容のスペシャリストを育てます!

鍼灸科 午前集中コース  
I部 [昼間] 3年制

理学療法科  
I部 [昼間] 4年制  
II部 [夜間]

作業療法科  
I部 [昼間] 4年制

視能訓練科  
I部 [昼間] 3年制

スポーツ科学科  
2年制

トータルビューティー科  
2年制

言語聴覚科  
I部 [昼間] 2年制  
※大卒者対象

社会福祉科  
II部 [夜間] 1年制  
※大卒者対象

精神保健福祉科  
II部 [夜間] 1年制  
※大卒者対象

# 医健KEN 京都医健専門学校

0120-448-808

〒604-8203 京都市中京区衣摺町51-2

ケータイ  
からも  
OK!

Eメール info@kyoto-iken.ac.jp

京都医健 で検索



## 目 次

◆ 卷頭言 「コロナ禍における経済情勢」	副会長 林 啓史	1
◆ 中田康人総務部長「第49回医療功労賞」受賞される		2
◆ 特集 「本会 YouTube動画配信始まる」		5
◆ 税務個人相談会		8
◆ 第75回京都接骨学会・京都府補助金事業 令和2年度第2回運動器疾患対応力向上実施事業		9
◆ 京都府柔道整復師協同組合主催「刺さない鍼 SOMANIKS講習会」		16
◆ 特別投稿 「高齢化社会」を迎えてーその対策と予防についてー ..... 本会顧問 弁護士 薦田 純一		17
◆ 各部投稿 ・学術部 【日頃よく目にする疾患と徒手検査法いろいろ】 ・事業部 「京柔整ストレッチ講座 vol.3」	事業部長 安本 彰吾	20 23
◆ 会員の動静		26
◆ 掲示板コーナー		26
◆ 編集後記		27

### 表紙の写真

### 嵐電桜のトンネル

嵐電北野線の鳴滝駅と宇多野駅間に約70本のソメイヨシノの桜並木が200m続く、通称「桜のトンネル」があります。期間限定で線路両脇に咲く桜のライトアップを行い、車内から夜桜を楽しめる夜桜電車も運行しています。

# 「コロナ禍における経済情勢」



副会長 林 啓 史

令和3年2月15日の東京株式市場で日経平均株価が30年ぶりに3万円の大台に乗せたとの報道が、トップ記事として見出しに出た。この急激な株高の背景にはコロナ禍による景気悪化を食い止めようと歴史的規模の景気刺激策と金融緩和を進めた結果、あふれたマネーが株式市場に流れたとみるのが一般的である。低迷する日本経済下でも企業努力により最高益を上げた企業もあるが、新型コロナウイルス対応の金融・財政政策によるところが大きい。同じような機転により世界的にも株高が起きている。日本では、平均株価を3万円台に乗せた立役者は上場株の60%を買ってきた外国の投資家であり、これまでETF（上場投資信託）購入を通じて支えてきた日銀が20%を占める点が特徴的である。

コロナ禍が結果として国内外において日本株式市場になだれ込む資金を生んだものといえる。当局が積極財政や金融緩和を続ければ懸念されるのは、資産価格の高騰やインフレ率の急激な上昇により更なる経済不況を招くことである。この傾向を予測して投資家は早めに経済資産や株式に資金を投入している一方、ワクチン接種の拡大と共に消費が回復して供給が追いつかなくなり、物価が高騰すると見込み経済が動き始めていると分析する向きもある。財政支援や人々の行動抑制で多量に増えた家計貯蓄が消費回復の資金となる。日米欧などでは貯蓄率が過去最高水準に上昇している。一方、生活困窮者が大量に出ている現実もあり、その格差は大きい。

身近なところでは巣ごもり現象でPC、テレビ、家電製品の一部などの需要が回復して価額が上昇気味となりスーパーでの日常商品の価額も少し高くなっているのが気になる。その他、ガソリン価額、IT関連商品、そして資本財の一部などが高騰傾向にあるとも報道されている。インフレを抑えるために急な金融引き締めをやれば景気が冷え込み、いよいよ政府の景気対策が困難になることが窺える。

結局、日本経済が低迷するなかでのこの株高は実態経済を反映していない、巷では高株価による恩恵は個人に届かず、実感がない。そして景気との差がありすぎて違和感しかないといった意見も聞く。あまたの企業にとって市況の改善・安定にはやはり新型コロナウイルス感染の終息または収束が重要であり、そのためにはようやく始まったワクチンの接種に期待するところ

ろが大である。しかしワクチン接種の広まりから消費活動の持ち直しが明確になるのは、早くても 21 年末近くだろうと予測されている。

そのワクチン接種が欧米から 2 ヶ月遅れでようやく 2 月 17 日から国内で始まった。全国的な大規模接種は初めての経験で、現場は手探り状態のところも多いなかで医療関係者 4 万人に對して先行される。今後順調に進むかどうか立ちはだかる問題も多く一番懸念されるのは、世界的な需要急増で供給スケジュールが未確定で、かつ十分な量が確保できるかどうかである。ワクチン不足が予想されることから 2 回目の接種の間隔を長くしたり、感染者には 1 回のみとしたりするなど国によって対応策が分かれる。ファイザー社のワクチンは 90% を越える有効性があるが -70 度以下の低温での保管が必要で、管理面のネックになっていたが、このほど「管理温度 -15 度～ -25 度で 2 週間」を「取り扱い」に追記することで、まず米国で承認申請が出された。また、1 回の接種で 85% の効果があったとのデータがワクチン接種が一番進んでいるイスラエルから出され、接種回数 1 回の処方もいかどうか検討されることになった。

コロナ禍により、世界経済の好況の一因となってきた東南アジアの経済成長が下振れして来ている現状に、ワクチン不足は新型コロナウイルスの影響が長引き、経済の回復に大きく影を落とすことになる。地球規模で集団免疫ができるまで「自他共栄」の精神で WHO が主導するワクチン配給の国際枠組み : COVAX (コバックス) を通じて全ての国にワクチンが行き渡るようには諸国が協調し支援しなければならない。

いずれ国産のワクチンが完成、そして特効薬が開発される。アストラゼネカなどの外国製ワクチンが日本国内で製造されるようになるが、純国産ワクチンについては臨床試験が 21 年早々の開始が予定されているものがあるなど、多くの企業や研究機関が取り組んでいる。一通り接種が完了するには 1 年以上かかりそうな情勢であり、新型コロナウイルス感染の完全終息はあり得ないとなれば、国産ワクチンの出現が日本の感染対策をより確かなものとする。

\*\*\*\*\*

以上、2 月現在の経済記事・解説などを基にまとめたもので、諸情勢が、広報誌が発刊される 4 月にはどのように推移しているのか、どのような新事態が出現しているのか不安でもあるが興味深いところです。

柔整業界においては、日整から広報などを通じて既に報道されている事柄ですが、注目するのは、個人契約者の請求会社・団体（以下単に“団体”と称します）の不正事件をきっかけに厚労省専門委員会で療養費受給復委任の見直しが検討事項に決まったり、一部の健保組合から償還払いに移行したい要望が示されたりして団体周辺で動搖がおきていること、某団体で多額の業務上横領と倒産事件が発生、そして団体が預かった療養費の支払遅延が起きたりして個人契約者の間で不信感が広がっていることです。その影響で日整への入会にかかる問い合わせが増え、都柔整師会への新入会員数が 50 人になるなど傘下公益社団への入会者が少なからず増加しつつあるようです。

個人契約柔整師の動向、DX (デジタルトランスフォーメーション) を見据えた本会の取り組みや、私が担当する執行部業務に關係する事項などについて記述するつもりでしたが、思ひがあって直近の社会情勢のうちトップ記事に扱われた事象を取り上げ、巻頭言といたしました。新型コロナウイルス感染対策はまだまだ油断できず、経済回復との兼ね合いで困難な状況が続くと予想され、そのうえ不気味なのは自然災害の発生です。2 月 13 日深夜には福島県沖で M7.3 の大きな地震が発生し宮城県、福島県両県で最大震度 6 強を記録し相当被害が出ていくようです。今後も、コロナ禍による不安定で不確実な社会情勢により国民生活が翻弄され、そのうえ例年通り発生する大雨や台風による被害が出来ることなどを考えると心が折れそうになります。2020 年 1 月を起点に 30 年以内に 70 ～ 80% の確率で起きるとされている南海トラフ地震が控えており大変な脅威を感じます。未知のウイルスによるアウトブレイクやパンデミックが起きる可能性もあり、日頃から備えに憂いのないようにすることと堅忍不抜の精神力を涵養していかなければなりません。

今年は現役員の任期が切れ、役員選任が行なわれます。残りの期間、柔道整復師がもつべき理念を堅持し、先生方のお気持ちを汲みつつ副会長の職務を全うしてまいる所存です。会員の先生方には、諸事に想像力を生かし怯むことなく前進されんことを祈念申し上げ、本稿を完結します。

# 中田康人総務部長 「第49回医療功労賞」受賞される

本会、理事の中田康人総務部長が「第49回医療功労賞」を受賞されました。(読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送網後援、損保ジャパン、AINホールディングス協賛)

地域医療に長年貢献された実績を認められた今回の受賞は、公益社団法人京都府柔道整復師会の誇りであります。中田康人先生、おめでとうございます。

以下、中田康人総務部長から投稿をいただきました。

## 「第49回医療功労賞を受賞して」

公益社団法人京都府柔道整復師会 中田 康人

先般、地域の医療や福祉に対し永年に亘り貢献してきた人に贈られる「第49回医療功労賞」を頂戴いたしました。

私が柔道整復師の業に就いた1984年当時は接骨院の数もまだ少なく、修行させていただいた栗原接骨院におきましても大変多忙な毎日を過ごしていました。

今も患者様が自ら持つ治癒力に、柔道整復師の持つ技術を加えて傷病をいち早く回復させることに喜びを感じますが、柔道整復師を職業にして本当に良かったと心から感じていたのはこの頃だったかもしれません。

私は1999年の開業と同時に京都府柔道整復師会に入会し、部員や京都府柔道整復師協同組合の役員を務めたのち、2007年に本会の理事を拝命し現在に至ります。

この間に柔道整復師や本会を取り巻く環境も随分と変わりましたが、本会の事業形態や運営に係る問題におきましては、今般のコロナ禍ほど変革を必要としたことは無かったと思います。

先の会長メッセージにもありましたが、令和3年度の事業計画には「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」として(1)感染予防啓発活動の実施、(2)感染予防に効果的な対策の徹底、(3)感染症対策に関する情報の共有を導入し、会員の先生方とともに対応して行きたいと考えていますので、決して独りで悩まずに本会執行部や事務局にご連絡いただくことをお願いいたします。

ワクチン接種も始まり、終息する日が近いことを祈る今回のコロナ禍ですが、我々の施術所に通院していただく患者様のためにもぜひ皆で頑張って行きたいと思いますし、私自身も執行部の一員として一生懸命尽力して行く所存でございます。

最後になりましたが、医療功労賞の受賞に多大なるお力添えをいただいた京都府民の皆様、読売新聞社様、京都府や公益社団法人京都府柔道整復師会の関係者の皆様には、深く感謝申し上げます。

# 「本会 YouTube 動画配信始まる」

新型コロナウイルス感染症予防の対策としてソーシャルディスタンスを保つために、仕事や学びの場ではリモートワークが多く行われる様になった。コンサートや公演なども有料の動画配信というニューノーマルとして確立されつつある。今後、学会や総会など人が集まって聴講する機会と同時に、配信動画を視聴する機会も多くなっていくように思われる。

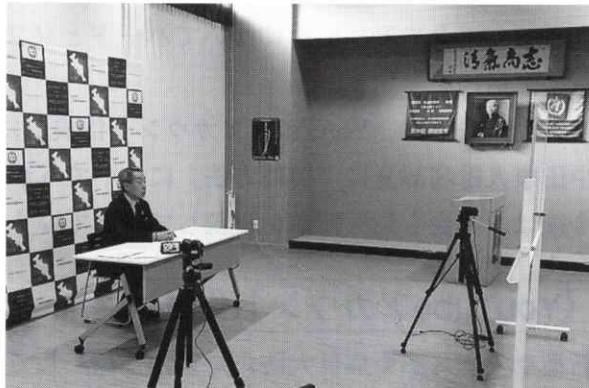
わが公益社団法人京都府柔道整復師会でも昨年「第74回 京都接骨学会 令和2年度運動器疾患対応力向上実施事業」が動画配信され、今年の「令和2年度運動器疾患対応力向上実施事業」はライブ配信、「第75回 京都接骨学会」は通常配信が行われた。

これまでの、本会動画配信に至った経緯と今後の展望について、長尾淳彦会長にうかがった。

**Q、新型コロナウイルス感染症拡大につき、  
本会で動画配信を行おうと思われた経緯  
をお聞かせください。**

A、新型コロナウイルス感染症が起こる前より会員並びに患者さんである府民の方々に文字媒体（広報誌やホームページ）だけではなく本会活動や柔道整復師としての意見を動画で配信できないかを考えておりました。今や、世の中はSNSによる動画配信が主流になっています。いかに

早く会員の先生方に正しい情報を届けるのかが勝負です。コストを考えどのツールを使い、どのように伝えるかも検討課題です。ただ、ライブ配信の一般公開については、慎重に考えなければなりません。学術大会や研修会は会員限定として、会長挨拶や行事や制度の周知、トピックスなどについては一般公開で行いたいと思っています。情報の伝達は、スピードと正確性（信憑性）が重要です。



「本会会員に向けてのメッセージ録画」

**Q、動画の視聴で本会ホームページの「研修会・講習会参加履歴」に、カウントされますか。**

A、実際に現場に来ないと伝わらないものもあります。しかし、研修会、講習会などのほとんどが動画の視聴で理解されると思います。問題は視聴する側がきちんと見て聞いて理解したかです。そして、配信する側もいかにわかりやすく配信するかを考えることです。対面で行うもの、リモートで行えるものをハイブリッドで行っていけばいいと思っています。どちらでも参加した人は参加履歴にカウントされます。



「令和2年度運動器疾患対応力向上実施事業」  
ライブ配信 準備風景

Q、余談ですが、本会がペーパーレス化を進めていますがIT化のお話を聞かせて下さい。

A、ペーパーレス化とは、会議の記録（議事録）や会議時の資料をデジタル化して削減するだけの取り組みではありません。

ペーパーレス化のメリット	ペーパーレス化のデメリット
1. 印刷コストの削減	1. 重要書類はデジタルデータ化できないことがある
2. 資料検索性の向上	2. 資料に直接メモができない
3. 資料利便性の向上	3. ITに不慣れな人には使いづらい
4. セキュリティ対策	4. 画面の大きさによっては資料が見づらい
5. オフィスの清潔性	5. システム・ネットワークが影響する

などを複合的に検証して、本会並びに協同組合においてもより良いシステムにしていきたいと思っています。

長尾会長、ありがとうございました。

さて、本会の動画配信についてハードとソフト面、特に技術面でYouTubeでのスキルをお持ちの配信スタッフ

中村賢治先生に「YouTubeアカウント作成」について

中田康人総務部長に「視聴方法」についてうかがった。

今後は、本会も動画配信を継続して行っていくことになるので、参考にしていただきたい。

### 《YouTubeアカウント作成》

新型ウイルス感染症拡大防止対策の一環として開設しました京都府柔道整復師会公式チャンネルでは緊急のお知らせ、定時総会や学会、各種セミナーなどをLIVEで配信いたします。

YouTubeは視聴するだけならアカウントは必要ありませんが、コメントを書いたり、好きなチャンネルを登録したり、履歴を残したりまたは好きなチャンネルの最新の動画の案内が届いたりするには「YouTubeアカウント」が必要になります。

そこで先生方に「YouTubeアカウント」をお作りいただき、試聴確認やコメント欄でご意見をいただきたいと考えています。

既にアカウントをお持ちの先生は「公益社団法人京都府柔道整復師会」チャンネル登録をお願いいたします。また別にアカウントを作ることができますので、お試し下さい。

1. YouTubeの画面を出す（インターネットで「YouTube」を検索してください）
2. 右上にある「ログイン」をクリック
3. 「アカウントを作成」をクリック
4. 【自分用】を選択
5. 希望IDとパスワードを入力していただきニックネームなど入力して作成が完了です（メモしておいてください）
6. もう一度YouTubeでログインを選び今作成したID・パスワードを入力してください
7. 京都府柔道整復師会YouTubeチャンネル（右のQRコード）に移動レベルのマークを押して、チャンネル登録してください



京都府柔道整復師会  
YouTubeチャンネル

以上でアカウント作成とチャンネル登録が終了します。

アカウント名から会員名が分からないことがありますので、お教えください。

メールアドレスの登録をよろしくお願ひいたします。

FAX や書面などの紙媒体を減らし、必要な情報を迅速にお伝えするべくお願いしております。

[kyojusei.douga@gmail.com](mailto:kyojusei.douga@gmail.com) (右の QR コード) へ、

以下の内容を添えてお送りください。

- ① 会員氏名
- ② 支部名
- ③ メールアドレス
- ④ 携帯電話番号
- ⑤ YouTube アカウント名



YouTube  
登録情報

※個人情報保護については本会の個人情報保護方針及び個人情報管理規定を遵守します。

### 《視聴方法》

1. 京都府柔道整復師会から、メール・FAX  
・お知らせ文などによる動画視聴のお知  
らせが来ます
2. インターネットブラウザに送られてきた  
アドレスを入力
3. YouTube にログインして「リマイン  
ダー」をオンにしてください (LIVE 配  
信が始まると通知されます)



「令和2年度運動器疾患対応力向上実施事業」  
ライブ配信当日

### (重要なお知らせ)

1. YouTube のアカウント情報は必ず本会にお知らせください (左記、《YouTube アカウント  
作成について》)
2. 視聴ができたら必ず、動画に対する「高  
評価」をお願いします
- ※チャンネル登録後は自動的に動画配信のお  
知らせが届きます。
3. 動画備考欄にアンケートをご用意してい  
ますので、視聴された先生は必ずクリッ  
クして必要事項を入力したのちご返信を  
お願いいたします (Google Chrome へ  
のログインが必要です)



「第75回 京都接骨学会」配信素材撮影風景

※期日内にご返信いただいた先生は、研修会・講習会を出席扱いとさせていただきます。

後記：

今後は、より簡単に「研修会・講習会参加履歴」のチェックを行い、会員及び会員以外の柔道

整復師にどのようにして視聴を促すかが課題となります。

時は金なり (Time is money)。移動の時間と交通費、24時間空いた時間にいつでも学べる環境作りが問われる時代になってきました。本会も時代の波に乗り IT を活用して、柔道整復師のイニシアティブを早く確立する機会が迫ってきたように感じます。

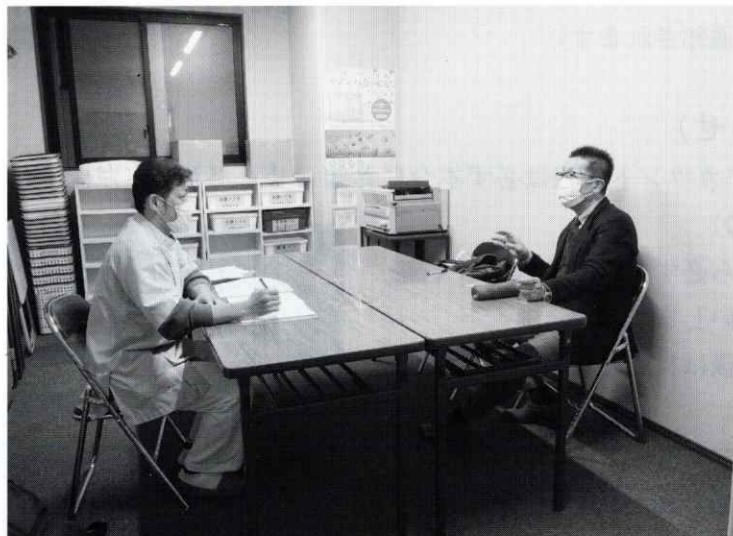
今回の動画配信の準備と活動につき、林啓史副会長を中心に中田康人総務部長、谷山和浩経理部長、今井雅浩総務副部長、ならびに本会会員のスタッフの皆様、お疲れ様でした。

私もスタッフの一人として、より良い配信に向けて努力してまいります。皆様のご意見をお聞かせください。よろしくお願いします。

(広報部 中川稔貴)

## 令和2年分確定申告等の税務個別相談

令和2年1月23日(土)午後4時から京都府柔道整復師会館1階相談室にて令和2年分確定申告等の税務個別相談を開催しました。毎年この時期には、本会顧問税理士の田川 裕先生と個別に相談ができますので確定申告の際にご活用ください。



田川 裕先生（右）

# 第75回 京都接骨学会 令和2年度 運動器疾患対応力向上実施事業

令和3年2月14日(日)午後1時30分から京都府柔道整復師会館2階ホールにて第75回 京都接骨学会 令和2年度 運動器疾患対応力向上実施事業を行いました。司会は中森稔博学術部員の司会進行のもと、柴田宗宣副会長から開会の辞を述べ、次いで長尾淳彦会長からあいさつを述べました。本会でもYouTubeの公式アカウントを取得し、本日の学会もライブ配信をしていることを報告。本日行う超音波観察について、養成施設の教育課程が新しいカリキュラムになり、今後卒業する柔道整復師は超音波画像やMRI画像の読影についても教育され、現場に出てくる。今後は日本柔道整復接骨医学会を中心に超音波観察装置に関する認定制度を創設し、療養費での新たな算定項目創設への道筋を考えている。そのためにも日本柔道整復師会から令和3年3月には超音波観察装置を各都道府県社団に貸与し、各地で講習会を開催し、普及させていく予定を伝えました。

柴田副会長から講師の佐藤和伸先生(日本柔道整復師会学術教育部部員)を紹介し、佐藤先生から『超音波でみる 上肢の損傷と障害』と題して、ご講演いただきました。

佐藤先生の施術所での初検患者さんへの対応の実際、患者説明を行う際のマルチディスプレイの活用方法、超音波の特徴・読影方法、指、手根骨、前腕筋腱、橈骨下端部、肘関節周囲の映写方法、骨折時の描写について、ところどころ実技を交えてご講演いただきました。

午後3時15分に林啓史副会長の閉会の辞をもって第75回 京都接骨学会 令和2年度 運動器疾患対応力向上実施事業を終了しました。



佐藤和伸先生（日本柔道整復師会学術教育部部員）



会場風景



実技風景



YouTubeライブ配信機材

## 第75回京都接骨学会 発表収録

令和3年2月20日(土)午後3時30分から京都府柔道整復師会会館2階ホールにて第75回京都接骨学会の会員発表を収録しました。本収録は新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として行い、収録した発表は本会公式 You Tube (下記のアドレス・右記QRコード) にてアップロードし、本会会員には視聴できるようにしています。  
<https://www.youtube.com/watch?v=PIfj8yEvj7Y>



「第75回 京都接骨学会」配信素材撮影風景



### 「母趾MTP関節捻挫の症例報告～厚紙副子を使用した固定～」

西京支部 稲川 大輔

#### 【はじめに】

母趾中足趾節関節（以下、MTP関節）の損傷はスポーツ時のケガ、特に柔道や相撲、空手、剣道などの裸足で行う競技によくみられる。

受傷原因の多くは、母趾MTP関節の屈曲または伸展時に自重と相手の体重がかかり母趾MTP関節に過屈曲や過伸展が強制され発生する。

#### 【症例】

##### 〈年齢・性別〉

42歳 男性

##### 〈原因〉

柔道の稽古（乱取り）中に畳につまずき、

母趾MTP関節が過屈曲し負傷。

この際に自重と相手の体重がかかる。

受傷後も多少の痛みはあるが稽古を続行、途中で痛みが激しくなり稽古を中止する。

##### 〈初検時〉

受傷翌日に痛みのため、足をつくことができず来院した。

患部の腫脹及び圧痛は著明で発赤もみられる。

母趾MTP関節の屈曲及び伸展は疼痛のため不能であった。

##### 〈固定材料〉

1) 厚紙副子（厚み 0.2mm）

2) 綿花

3) 柔整パッド



稻川大輔会員

#### 4) 包帯

##### 〈固定〉

母趾 MTP 関節の固定と保護を目的に母趾趾尖部から第一中足骨基底部まで厚紙副子にて固定した。

患部の安静と免荷のために松葉杖にて歩行してもらう。

##### 〈経過〉

厚紙副子固定 3 日目・・・徐々に腫れがひきはじめる。

5 日目・・・足底外側についての免荷歩行ができるようになる。

9 日目・・・軽く足底全体についての免荷歩行ができるようになる。

11 日目・・・健側と比較しても腫脹はほぼ消失した。

医科にて対診してもらうもレントゲン陰性。引き続き厚紙副子固定を医師より指示される。

14 日目・・・松葉杖をつきながら加重歩行ができるようになる。

21 日目・・・厚紙副子を除去。

包帯固定は継続し松葉杖は 1 本にしてもらい徐々に加重歩行が可能になる。

28 日目・・・包帯を除去。

跛行はあるが松葉杖なしで加重歩行が可能になる。

##### 【結果】

施術開始から 5 週間で、テーピングはしながらも柔道の稽古に復帰できた。

しかし、母趾 MTP 関節の屈曲及び伸展時の痛みが完全に消失するまで、約 6 週間を要した。

##### 【考察】

厚紙副子固定は患部保護の観点から、患部に安心感を与えるため、長期固定においても日常生活が不安なくおくれる。

また、ハサミなどで容易に裁断でき、お湯や水に通すだけで患部にフィットするように形成できるため、オーダーメイドの固定が容易にできる。

厚紙副子は安価であるため、患者の経済的な負担を軽減できる。

石膏やグラスウールなどのキャスト材に比べて、厚紙副子は固定力が劣るが、その分「完全な固定」ではなく、ある程度の関節可動域を残したいわゆる「呼吸のできる固定」が可能で、関節拘縮も最小限にできるため、固定除去後の早期復帰ができたと考えられる。

##### 【まとめ】

固定材料は、いろいろなキャスト材をはじめ、便利で使いやすい商品がたくさんあるが、今回は修行時代から使い慣れた厚紙副子を使用する事により、早期に復帰できたので、捻挫の程度もかんがみながら有効かつ適切に固定力や固定範囲を容易に変えられるため、きめ細かな固定を提供できる。

## 「臨床により機能訓練の可能性を考察する」

下京・南支部 吉舎 定良

##### 【はじめに】

機能訓練という言葉がよく聞かれるようになってきたが、その意味を正確に捉えられているかといえば、意外とそうでもないようと思われる。平成 24 年度より伏見区介護予防推進センターの講師として

8年間機能訓練を指導し、また山科老人デイサービスセンターに8年間、久世西老人デイサービスセンターに4年間、機能訓練指導員として従事してきた経験を通じ機能訓練というものを考察する。

### 【機能訓練の意味】

機能訓練には何らかの身体的マイナス要因からプラスマイナスゼロ状態までを指導する機能回復訓練（リハビリテーション）と、元ある状態から目的（競技）の特性に応じてプラス方向へ指導する機能向上訓練（トレーニング）がある。

近年の東京オリンピック熱は出場を目指すレベルのアスリートのみならず一般の人々にまで浸透し、スポーツに対する熱中度もそれに比例している。私は平成27年度より年に6～10回マラソン大会やトライアスロン大会のサポートとして運動中・運動後のケアボランティアを行い、身体のどの部位にどのような疲労やトラブルが生じるか経験してきた。多くの選手は試合後6～20分のケアを行い、セルフケア指導をすれば筋痙攣などのトラブルに襲われることなく帰宅し、支障なく日常生活に戻っている。

災害という特殊な環境においても、その意味は変わらない。蜂窩織炎の疑いがもたれる健側よりあきらかにピンク色の肌、熱感、腫脹のある脚や広範囲の内出血斑といった柔道整復師が施術出来ない症例は内科医、整形外科医へ速やかにつないでいく。器質的な損傷や外傷が見当たらない症例はケアのち被災者にとって可能なセルフケアを指導し、1回の施術でその方の日常生活復帰に役立つよう心掛けた。

以下に私が関わった3症例を紹介し、機能訓練の可能性を考察する。

### 【症例1】

Tさん

年齢：78歳

性別：男性

既往歴：平成13年 陳旧性心筋梗塞

平成16年 仕事中の事故で右第4指DIP（遠位指節間関節）より切断

右第3指DIP 軽度屈曲拘縮

平成16年 脳梗塞

平成20年 急性心筋梗塞を再発（手術にてステント有り）

平成29年 胆のう炎のため胆のう摘出手術

平成30年 転倒により右半月板損傷、1ヵ月後に切除手術

その他に糖尿病性網膜症、慢性腰痛

症状：日中の明るいところではおおむね歩行がしやすいが、視野障害・視力障害のため注意が必要。

特に夕方以降見えにくく、歩行に支障をきたす。階段を下りる時、左足を下ろすと右大腿前面遠位部にひきつれを感じぐらつきやすい。

訓練：平成31年3月1日より開始。

椅子にて膝関節90度屈曲位から180度伸展位へ左右10回2セットずつ。机の前で座位から両手を机に置いて、立ち座り。1、2の3で立ち、ゆっくり臀部を引きながら座る。5回2セット。立位で机に片手を置いて机側の足を上げ片足立ち10秒2セットずつ。

訓練後のケアとして腰背部軽擦、左右下肢軽擦、他動的ROMによる可動域の確保。



吉舎定良会員

令和2年3月現在では

座位で片足500gウェイトを付け、膝関節90度屈曲位から180度伸展位へ左右10回2セットずつ。机の前で座位から両手を机に置いて立ち座り。1、2の3で立ち、ゆっくり臀部を引きながら座る。10回2セット。階段を1段ずつ15段上がり、また1段ずつ15段下がる。真っ直ぐ前に向かってランジを行う。片足1歩前に出す、下へ下がる、上へ上がる、元に戻る。と、一つの動作ごとに静止するやり方で回数を決めず筋肉に疲労感が出たら終了する。訓練後のケアとして腰背部軽擦、左右下肢軽擦、他動的ROMによる可動域の確保。

結果：歩行時の不安定さが消失。訓練開始前は自転車に乗って2km以上移動することは出来なかつたが、現在5km以上移動出来るようになった。階段を下りる際、左足を下ろすと右大腿前面遠位部にはひきつれを感じなくなったが、左足着地時にはまだ若干不安定さが残っている。

考察：症例1は順調に機能回復している例で、機能訓練を受ける人の意欲が強いと効果も明白であったと考察する。

### 【症例2】

Oさん

年齢：90歳

性別：女性

既往歴：75歳の時に脳血管性認知症とレビー小体型認知症を同時に発症し、右眼視野狭窄（右上4分の1は見えない）、徘徊を繰り返し88歳でサービス付高齢者住宅に入居。肉体的には器質的損傷がほとんど無く、自立歩行可能。感情の乱れは少ないが、「どうして？」を連発し納得する答えを得られるまで繰り返す傾向がある。

訓練：器質的損傷がほとんど無いため、機能訓練を行えばその分だけ体力が向上すると期待出来るが、徘徊につながると危険なため、背臥位での可動域の保持向上や、片手介助での歩行時「一緒に行きましょう。いつもお話ししながら歩きましょう。」などと声掛けを怠らずご本人が一人で徘徊しにくい環境を作りながら行った。周りの職員さんにも常に「こんにちは、お元気ですか。」「今日もしっかり歩いていらっしゃいますね。」などと声をかけてもらい、部屋から出た時に本人が話しやすい環境作りを心がけた。

結果：半年間は「こんにちは」など職員に声をかけながら施設内を歩いていた。その後毛布を足首にからめたまま歩き、からまつた毛布によって転倒した。外傷は無かったが、それから「私が悪かったです、私が間違えました。」と自責の言葉を繰り返し部屋から出歩かなくなった。家族からは穏やかに旅立てるようにして欲しいとの要望を受け、部屋のベッド背臥位で主要な関節の他動的可動域訓練を行い、声をかけながらの立位保持訓練を10～30秒で3セット行った。92歳の6月下旬まで立位保持訓練は続いた。7月に入り「ありがとう」とつぶやくことが増え、2週間後眠るように旅立たれた。

考察：症例2は本人が認知症という必ずしも機能回復すればADLが良い状態になるわけではなく、またご家族も機能回復より穏やかに旅立ってほしいというご希望があった。このような場合は身体の機能回復より精神の安定を目的とした訓練が適すると考察する。

### 【症例3】

Aさん

年齢：78歳、妻と2人暮らし

性 別：男性

既往歴：パーキンソン病を 65 歳で発症、病院通院後 72 歳で寝たきりになり 6 年経過。

経 緯：平成 28 年 4 月 14 日熊本地震の際、妻に「わしはもうダメだから、お前だけ逃げろ」と言った。

妻が途方に暮れていると、次男夫婦が 4 歳の長男と訪れ 4 歳児の「おじいちゃんも逃げないとあかん！！」と叫んだ声に反応し、自力で立って松葉杖を両手で使い、6 階から降りて公民館に避難した。

結 果：私が平成 28 年 5 月 1 日にその公民館を訪れた際には既に自立歩行にて部屋からトイレまで往復可能となっていた。どのようにして自立歩行可能になったのか聞くと「病院でのリハビリを思い出して、1 つ 1 つ自分で一生懸命やりました。自分を助けてくれた孫を今度は自分が助けてみたいと思いまして。」とのこと。全身を施術したが、特に強い筋緊張などは無かった。機能訓練における人間の意志と可能性を改めて感じた経験であった。

考 察：症例 3 は私が機能回復に大きく関わったわけではないが、通常不可逆的といわれるパーキンソン病の症状において極めて稀な機能回復例である。人の意欲は時として常識を覆すだけの力を有すると考察する。

### 【結語】

機能訓練は基本「評価」、「施術」、「再評価」、「施術および根拠あるセルフケア指導」となる。本人の身体の状態を正確に捉え、根拠ある説明により訓練を行い、最初の 1 回である程度の結果を出せば信頼関係を構築出来る。長い年月に渡って定期的に行うこと也可能である。お 1 人にかかる訓練時間は 45 分～3 時間と長くなるが繰り返し術者がより良い機能訓練を模索しながら行うことにより、ある程度短縮出来る。機能的に良い方向へ対象者を指導出来ることは機能訓練指導員として大きな喜びであり、また対象者も自身の身体機能を理解し、転倒など事故の生じにくい動作への自信となる。機能訓練の可能性は寝たきりの方や認知症の方から競技スポーツ愛好者まで広範囲にわたって存在する。

### 【プロフィール】

介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師

JIMTEF（国際医療技術財団）災害医療研修スキルアップ（最上級レベル）

### 【キーワード】

機能訓練の可能性、機能回復訓練、機能向上訓練

## 「テニス肘におけるテーピング施術例」

右京支部 三宅 通彦

### 【はじめに】

上腕骨外側上顆炎（いわゆるテニス肘）の原因はスポーツ、家事、育児、職業病などと多岐にわたっている。

いったんテニス肘になってしまっても、情報化社会といわれる現代においては、長時間のパソコンやスマートフォンの使用頻度が増えたため、治癒が難しく、施術期間も長くなってしまうケースが多く見受けられる。

当院においても、なかには完治するのを諦めつつも来院される患者さんが存在した。

解剖学的な観点から見てみると、原因は肘にあるだけではなく、指や手関節にもあることが推察される。

今回はそのことを踏まえて当院でのテーピング施術例を紹介する。

#### 「テニス肘の代表的な症状」

- バックハンドストロークの時、（上腕骨外側上顆部に）痛みが出る
- タオルや雑巾を絞ると痛みが出る
- パソコン入力でのキーボード操作時に痛みが出る
- 雨戸を閉める時に痛みが出る
- ペットボトルのふたを閉められない



三宅通彦会員

#### 「解剖」

テニス肘の原因となる筋肉は以下7つである。

	起始	停止
① 短橈側手根伸筋	上腕骨外側上顆	第3中手骨底（背面）
② 長橈側手根伸筋	上腕骨外側上顆	第2中手骨底（背面）
③ 総指伸筋	上腕骨外側上顆	第2～第5中節骨底と末節骨底
④ 尺側手根伸筋	上腕骨外側上顆	第5中手骨（背面）
⑤ 小指伸筋	上腕骨外側上顆	第5指の指背腱膜
⑥ 回内筋	上腕骨外側上顆	橈骨上部外側面
⑦ 肘筋	上腕骨外側上顆	尺骨後面

#### 「原因」

人類史上、指や手首を使ってつかむ（屈曲）動作には慣れているが、伸ばす（伸展）動作には慣れていない。

例として

- パソコンのキーやマウスを押す・戻す（示指）動作
- スマートフォンのスクロール動作

#### 「疼痛誘発テスト」<sup>1)</sup>

##### ① 中指伸展テスト

被検者は肘を完全伸展したまま中指も伸展させておき、検者が中指を掌側に圧迫すると外側上顆部に痛みが生じる。

##### ② Thomsen の手技

被検者は手関節を握りこぶしのまま背屈させておき、検者はこれを掌屈させようとすると外側上顆部に痛みが生じる。

##### ③ chair テスト

前腕を回内し、肘を伸ばしたままで椅子を持ち上げてもらうと外側上顆部に痛みが生じる。



### 【考察】

テニス肘は施術やテーピングだけではなく、患者さんへの日常生活の指導も大切である。疼痛を誘発させるストレッチをさせないことや、テニスエルボーバンドの巻き方。パソコンマウス・キーボードでは手首の下にクッションを敷くなどして、手関節や指を背屈伸展しすぎないように指導する。

また、下半身の柔軟性の欠如や筋力低下により、上半身に力が入りすぎて負担となるケースも考えられる。

### 【まとめ】

- ① 今回の発表はテニス肘の施術が一般的に長期になりやすいなかで、解剖学的な原因に基づき、当院におけるテーピング施術の一例を紹介した。
- ② 方法として患部である肘のみにとらわれず痛みの原因に対処した。
- ③ 今回の施術例はあくまで一例であり、さらなる研鑽が必要と思われる。

参考文献 1) 石井清一 平澤泰介：標準整形外科学、第8版。医学書院、東京、2002、352。

## 京都府柔道整復師協同組合主催 「刺さない鍼 SOMANIKS講習会」

令和3年2月14日(日)午前11時から京都府柔道整復師会館2階ホールにて刺さない鍼 SOMANIKS講習会が開催されました。

波多野晃彦協同組合理事の司会のもと、長尾淳彦協同組合理事長から挨拶があり、柔道整復師が用いることができる新たな施術アプローチとして自院での使用状況も交えて紹介されました。司会者から講師紹介が行われ、深澤 聰先生（東洋レジン株式会社 取締役 開発部部長）を紹介されました。

講習会は会社と製品について、痛みの軽減の機序、可動域改善の機序について、配布資料を基に順次進められました。

最後に4つの製品の動画を紹介され、午後0時15分に講習会は終了しました。



深澤 聰先生  
(東洋レジン株式会社 取締役 開発部部長)



会場風景  
(取材 広報部 森田康裕)

# 「高齢化社会」を迎えて —その対策と予防について—

本会顧問 弁護士 薦田純一

## 第1 「高齢化社会」への備え

- 1 昨今、日本は「高齢化社会」を迎えつつあるなどと言われ始めて、既に久しくなってきています。ところが、まだまだ私たちを取り巻く社会の意識の面では、自分の父母や身近なお年寄りに、「もしものことがあった場合」に備えて対策を考えたり、準備しておくなどということは、言い出すことさえ憚られてしまうような風潮が一般的ではないでしょうか。
- 2 そのため、実際に父母に、「物忘れ」が目立つようになったり、時間や場所の認識がずれているなどの症状が出始めたことから「認知症」ではないかと疑われるようになってしまった後で、慌てて父母の「財産の管理」や「遺産の相続」などについて対策を講じようとしても、「時、既に遅し」の状態になってしまっていて、有効な対策などを執ることが出来なくなってしまっている事案が大変多くなっています。
- 3 このような事案では、かろうじて、ご家族が申立人になって、家庭裁判所で、「成年後見人」の選任をして頂き、認知症の父母の老後の財産の管理を任せることくらいが関の山になってしまっているのが現状です。
- 4 ところが、そのようにして選任して頂いた「成年後見人」の権限というのは、あくまで「現状維持的な財産管理」に留まるうえ、被後見人である父母が亡くなると同時に、このような「成年後見人」の権限も消滅してしまうのです。  
ですから、結局、父母の「遺産の相続」は、残された相続人間で、遺産分割の協議や調停をすることになります。  
ところが、実際には、例えば長年認知症ではないかと疑われるような父母と同居して面倒を見ていた長兄などが、そのような父母を公証人役場に連れて行ったり、あるいは公証人に出張をして貰ったりして、父母に「自分が死亡の時に持っている遺産はすべて長兄に相続させる。」というような内容の「公正証書遺言」を作成させている事案が最近特に増えてきています。  
そうすると、「遺産分割協議」や「遺産分割調停」になる以前に、父母が作成した遺言書は、認知症のために「遺言能力」がない状態で作成されたものだから、「無効」だと言って争う必要があります。このようにして、判決で、「公正証書遺言」の無効が認められて初めて、父母の「遺産」をどのように分割するのかの協議や調停が出来ることになります。
- 5 また、よくある事例として、長年父母と同居して面倒を見てきた長兄やその配偶者が、父母の生前に、通常の医療費や生活費などの必要性を遙かに超えるような多額な金額を、父母名義の預貯金の口座から引き出しているような事例がかなり増えてきています。
- 6 そこで、以下には、当職が、日々の経験から、最近増えてきていると感じている事案についてご紹介しながら、その対策などについて検討していきたいと考えています。
- 7 さらに、十分検討しておかなければならることは、「相続税」のことです。この点は、当職も十分に配慮する必要性を感じていますので、提携している税理士に、いつも相談するようにしています。

## 第2 「終活」の勧め

- 1 前述の「高齢化社会への備え」では、高齢の父母のことを心配している子供達や身近な人の方向から「高齢化社会」への備えを考えてみましたが今回は、逆に高齢になりつつあることを自覚している

我々世代の方向から、検討してみましょう。「脳梗塞」や「認知症」というのは、決して他人事ではありません。正に「昨日今日とは、思わざりけり。」なのです。

2 このような発想から当職は、かなり前から、「終活」を提案してきています。

ここに「終活」というのは、要約して言うと「自分が未だ元気なうちに、自分が死ぬまでのことや自分が死んだ後に子供達に承継してほしいことを予め準備しておきましょう。」ということです。

3 この点について、最近では「エンディングノート」を書きましょうということが盛んに言われるようになって、いろいろな種類のノートが市販されるようになってきています。

この「エンディングノート」というのは、「自分が死亡したときや、判断能力や意思疎通能力を失ってしまうような病気にかかった時に、自分に関する情報（例えば、財産や貴重品に関する情報）や希望する内容（例えば、延命措置を望むか望まないか、葬儀に関する希望）を予め書いておくためのノート」のことです。

その内容には、(1) 財産の整理や引き継ぎ（相続のための準備）のほかにも、(2) 医療や介護、延命治療等に関する希望（尊厳死など）や、(3) 「葬儀」・「お墓」のことなども予め準備しておくと良いと思います。

4 従って、「エンディングノート」は、あくまでも任意に「心覚えのため」に作成しておくもので、「遺言」とは違って法的効力はありません。ただ、自分の存命中や死後の家族の負担を軽減するという目的で作成するものです。

5 ところが、いざ「エンディングノート」を書こうとしても、なかなか筆が進まないのが現状のようです。

そこで、当職は、法的な専門家の立場から、その「エンディングノート」の選択から作成の援助をしてお手伝いをさせて頂いたらどうかと考えていますので、ご相談下さい。

6 ただ、「エンディングノート」の性格から、どうしても家族構成や預貯金・投資等の個人的な事柄をお聞きすることになりますので、別の機会にご紹介する「公正証書遺言」の作成や、「任意後見契約」、「見守り契約」、「死後事務委任契約」などの利用も検討して頂いた方が良いかも知れません。

### 第3 「遺言」や「任意後見契約」について

#### 1 まず、「遺言」について

(1) 「遺言」とは、法的に定義すると、「自然人が、自分の死後のことについて、一定の法的効果を求めて、一定の方式により文字などにして残す意思表示のことで、その人の死後に、その「最終意思」に法的効果を認めて、その実現を法的に保障する制度のこと」です。

(2) このように、「人が亡くなった後に、その最終意思に法的効果を認める制度なので、その採取意思の内容を正確に保存する必要性があることから「厳格な要式」が要求されており（民法960条）、様式違反の遺言は原則として「無効」になります。つまり、民法は、「普通方式」として、1自筆証書遺言（民法968条）、2公正証書遺言（民法969条）、3秘密証書遺言（民法970条）の3種類を認めており、そのほかに「遺言能力」があること（民法961条）（この点は、前回事例などで、「遺言能力」が無い人が作成した遺言は無効になることを紹介しました。）や「共同遺言」を禁止しています（民法975条）。従って、例えば、ありがちなのは、夫婦が同じ遺言書に遺言するという場合にはそのような遺言は無効になります。また、遺言の内容としても、遺言できる事項が限定されていますので、注意が必要です。

(3) ところで、遺言書を作成する前に知っておかなければならぬ事項について、検討しておきましょう。

（ア）自分の「相続人は誰か。」ですが、この点民法は、「血族相続人」（順位あり・民法887条・889条）と「配偶者」（民法890条）と定めています。ただ、この「血族相続人」が自分よりも先に亡くなっていた場合には、「代襲」して代わりの相続する「代襲相続人」が定められています（民法887条2項・889条2項・901条）。

（イ）それぞれの相続人には、「相続分」については、「法定相続分」が定められており（民法900

条)、遺言書が無い場合には、この割合によって遺産分割がなされることが多いようです。ただ、そのほか、民法は、特別に受益した者(民法903条)や逆に、「特別に寄与した者」(相続人に限らず親族も)に対しては配慮しています(民法904条の2、1050条)

(ウ)「遺留分」の制度(民法1042条以下)にも注意しておく必要があります。これは、一定の相続人(すなわち、「兄弟姉妹」を除く相続人(「子」及びその代襲者や「直系尊属」、「配偶者」))のために、たとえ個人が遺言を残しても奪えない権利を残しておこうとする制度です。つまり、個人は、原則として、自分の財産を自由に処分することができますが、政策的に一定の相続人の生活の保護のために、法律上必ず留保しなければならない相続分の一定割合(直系尊属のみの場合3分の1、その他は2分の1)を「遺留分」として侵害出来ないようにしたのです。

「遺留分権利者」は、受遺者又は受贈者(相続開始前1年内に限る)に対して、「遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することが出来ます(民法1046条)。

しかし、この「遺留分侵害額請求権」は、相続の開始および遺留分を侵害する贈与または遺贈が合ったことを知ったときから1年間行使しないと消滅してしまうので、注意が必要です(民法1048条)。

## 2 次に、是非知っておきたい「任意後見」制度について

- (1) これは、高齢化社会を迎えて、「法定後見制度」と共に、個人の「自己決定権」を尊重するために、従来の「禁治産者」制度に代わる制度として、平成11年12月1日に成立し、翌平成12年4月1日に施行された「任意後見契約に関する法律」によって創設された制度です。  
すなわち、自分が不幸にして脳梗塞や認知症などによって判断能力が低下した場合に備えて(任意後見契約法2条)、予めそういう状態になった自分に代わって財産を管理して貰ったり、介護やその他の必要な契約を結んで貰ったりすることを、信頼できる人(例えば、弁護士)に頼んでおく契約を言い、「公正証書」によって作成されたものです(任意後見契約法3条)。
- (2) その任意後見人の活動は、家庭裁判所が「任意後見後見監督人」を選任した時に開始する仕組みになっており(任意後見契約法2条)、公的な監督が為されるようになっています。
- (3) その委任の仕方には、3類型があります。
  - i) 将来型(同時に発行するまでの間の「継続的見守り契約」を結んでおく。)
  - ii) 即効型
  - iii) 移行型(実務では、「任意後見契約」を締結すると共に、それまでの間の「財産管理契約」を同時に締結しておく。)
- (4) 任意後見人に依頼する代理権の範囲は、予め定めておくほか(日本公証人連合会作成の「代理権目録」参照)、後見事務の実施のための指針として、「ライフプラン」や「あんしんノート」を書面で作成し、任意後見人に渡しておくようにしています。
- (5) 委任者(本人)の死亡後に医療費や施設利用費などを支払ったり、地代や家賃を支払ったり、葬儀や埋葬等に関する事務を行って貰うためには、「死後の事務処理に関する委任契約」も締結しておく必要があります。  
そして、委任契約は、原則として委任者の死亡によって終了するのですが、(民法653条1号)、このような委任者の死亡によっても委任契約が終了しない旨の合意が含まれているような場合には、委任契約は効力を失わないとされています(最判丙4年9月22日金法1358号55頁)。

## 学術部

# 【日頃よく目にする疾患と徒手検査法いろいろ】(頸部編)

徒手検査は、来院された患者さんに対して施術する際に問診、視診、触診と共に大変重要です。頸部の徒手検査については皆さんご存知とは思いますが、私たちの業務範囲との区別、鑑別、そしてより良い施術のため知識の整理としてご活用いただき、日常業務の参考になれば幸いです。

### 徒手検査法

被検者は座位にて行う。

無理に行うと症状が悪化する場合があるので、自動運動での疼痛の有無をみたり愛護的に検査を行うようとする。また、上肢のどの領域に放散痛があったか確認することで、どの髄節レベルに障害があるのかを推察する。

#### 1 ジャクソンテスト Jackson test 頸椎伸展圧迫テスト

検者は患者の後方より、後屈した頭頂部に手を当て体軸方向に圧迫する

患側上肢への疼痛や放散痛を誘発すると陽性

頸椎椎間孔の狭小化など神経根障害が疑われる

#### 2 スパーリングテスト Spurling test 側屈位神経根圧迫テスト

頭部を軽度後屈位で患側に側屈。検者の手掌で頭部を体軸方向に圧迫する

患側上肢への疼痛や放散痛を誘発すると陽性

頸椎椎間孔の狭小化など神経根障害が疑われる

#### 3 肩押し下げテスト Shoulder depression test 肩圧迫テスト

頭部を健側に側屈させながら、同時に患側の肩を押し下げる

患側上肢に痛みや放散痛を誘発すると陽性

神経根周囲組織の癒着、神経根の圧迫、伸展が疑われる

#### 4 イートンテスト Eaton test 神経伸展テスト

頭部を健側へ側屈させ、患側手関節を背屈し患側上肢を下後方へ強く牽引する

患側上肢に痛みや放散痛が生じると陽性

神経根周囲組織の癒着、神経根の圧迫、伸展が疑われる

### 臨床症状との関係

障害神経根：C 5 （椎間：C 4/C 5）

テスト法による放散痛、しびれの部位：頸部の基部 肩、上腕の外側

知覚障害：肩から上腕外側

筋力低下：三角筋 棘上筋棘下筋時に上腕二頭筋、腕橈骨筋

反射の低下・消失：上腕二頭筋腱反射

障害神経根：C 6（椎間：C 5/C 6）

テスト法による放散痛、しびれの部位：前腕の橈側と母指

知覚障害：前腕の橈側と母指

筋力低下：上腕二頭筋、上腕筋、手関節背屈筋

反射の低下・消失：上腕二頭筋腱反射 橋骨筋反射

障害神経根：C 7（椎間：C 6/C 7）

テスト法による放散痛、しびれの部位：示指・中指と手の背側

知覚障害：中指と手背の遠位部

筋力低下：上腕三頭筋

反射の低下・消失：上腕三頭筋腱反射

障害神経根：C 8（椎間：C 7/Th<sub>1</sub>）

テスト法による放散痛、しびれの部位：上腕内側

筋力低下：手の内在筋

反射の低下・消失：正常のことが多い、時に上腕三頭筋腱反射が低下

徒手筋力検査（MMT） 筋力低下は神経根の障害を示唆している

三角筋 肩関節の外転：腋窩神経支配

上腕二頭筋 肘関節の屈曲：筋皮神経支配

上腕三頭筋 肘関節の伸展：橈骨神経支配

手関節伸筋 手関節の背屈：橈骨神経支配

手関節屈筋 手関節の掌屈：正中神経、尺骨神経支配

0から5段階で評価する

5 Normal 強い抵抗を加えても重力に抗して関節を動かせる

4 Good かなりの抵抗を加えても重力に抗して関節を動かせる

3 Fair 抵抗を加えなければ重力に抗して関節を動かせる

2 Poor 重力を除けば関節を動かせる

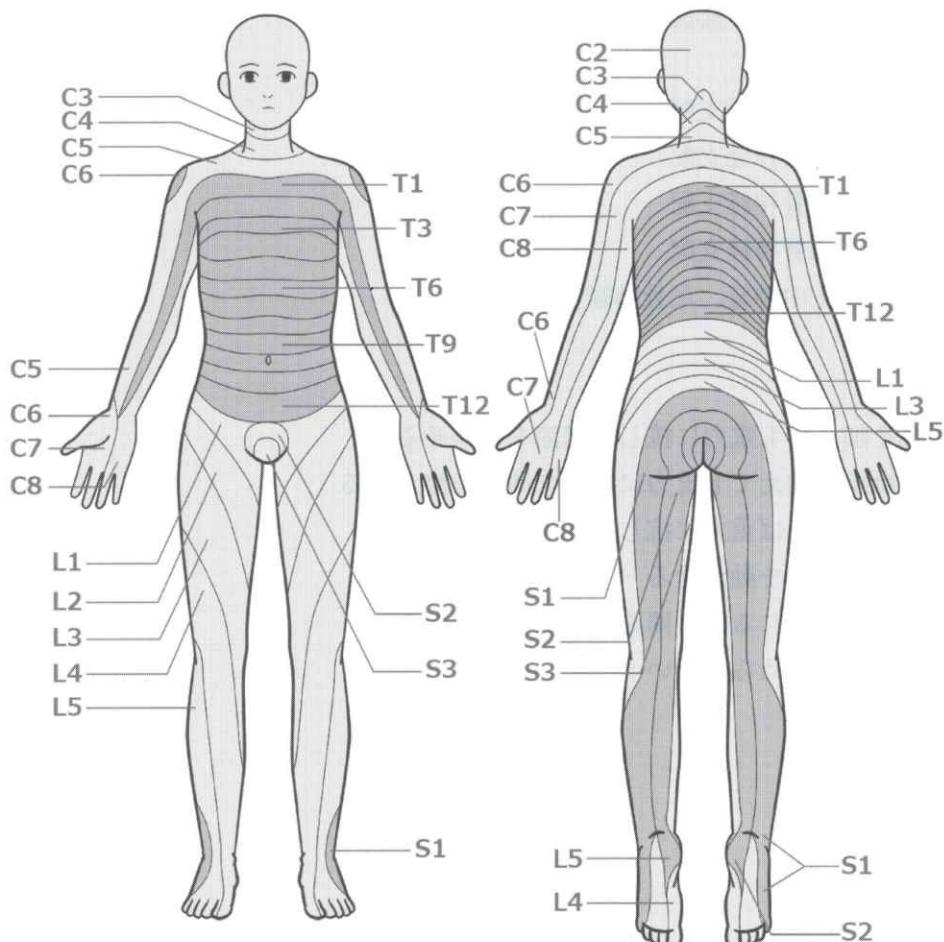
1 Trace 筋の収縮は認められるが、関節運動は全く生じない

0 Zero 筋の収縮が全く認められない

関節可動域測定 左右ともに適宜計測し記録する

頸部	(腰かけ座位にて計測)	
	屈曲（前屈）	60 度
	伸展（後屈）	50 度
	回旋	60 度
	側屈	50 度
胸腰部		
	屈曲（前屈）	45 度
	伸展（後屈）	30 度
	回旋	40 度
	側屈	50 度

また、各々の脊髄神経後根が支配する皮膚領域「デルマトーム」を理解しておくことが大切。  
神経根の障害では髄節が支配する皮膚領域に知覚の異常が生じる。



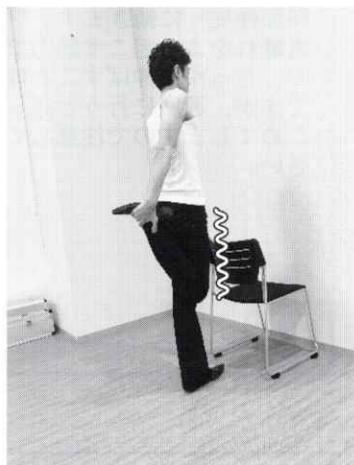
参考文献：神中整形外科学 改訂 22 版 下巻 南山堂 監修杉岡洋一 編集岩本幸英

(学術部 栗原武弘)

# 京柔整ストレッチ講座vol.3

今回は下肢（太もも・ふくらはぎ）を扱います。太ももやふくらはぎには、スポーツ選手のみならず、日常生活のさまざまな場面で肉離れやこむら返りなどを起こしやすい筋肉があります。その性質を理解し、きちんとしたケアをすることでそのリスクを大幅に減少させることができますので、普段の生活にストレッチを取り入れていきましょう。

## ①大腿四頭筋



安定した椅子につかり足の甲を持って、かかとをお尻に近づけて膝を曲げます。  
さらに膝を後ろの方に引いていくと、強度が高まります。

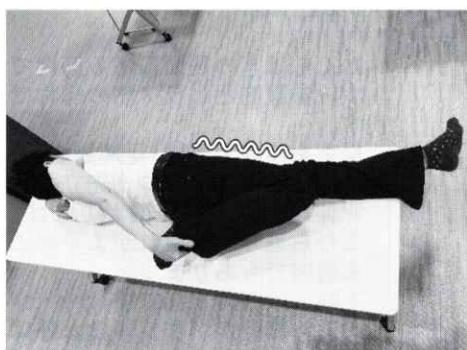
大腿四頭筋とは：

太ももの前面にある筋肉です。  
大腿直筋・外側広筋・内側広筋  
・中間広筋の4つの筋肉の総称です。

人体で最も強く大きい筋肉と言われています。

膝を曲げる動き（膝関節伸展）  
と太ももを上げる動き（股関節屈曲）に大きく作用しています。

階段を降りるときなど体重を支えることにも働きますので、筋力を落とすと膝のケガにもつながります。



立つことが困難な場合、横向きに前かがみぎみに寝て、かかとをお尻に近づけていくように動かしていきます。

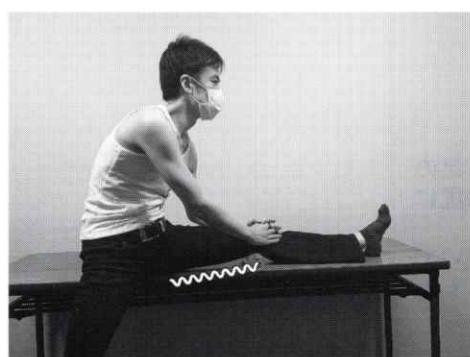
## ②ハムストリング筋



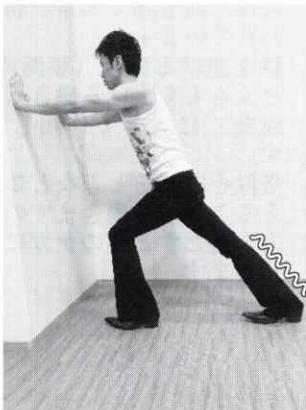
ベッドなどに片脚をのせて、膝の裏側に500mlのペットボトルを入れて上体を前屈させ、太ももの後ろ側の筋肉を伸ばしていきます。柔軟性のある方や負荷を強めたい方はペットボトルを抜いてされるより効果的です。

ハムストリング筋とは：

太ももの後面にある大腿二頭筋・半膜様筋・半腱様筋の3つの筋の総称です。ちなみにこの筋肉名は、昔ハムを作る時に豚のこの腱の部分を利用してひも（ストリングス）のようにつり下げていたことに由来します。膝を曲げる（膝関節屈曲）・脚を後ろに伸ばしていく動き（股関節伸展）に働きます。肉離れをよく起こす筋力ですので、しっかり伸ばすことは大事ですが、過度に行なうと返っていましたので注意してください。



## ③下腿三頭筋～アキレス腱



立って脚を前後に開き、前に出した足の膝を曲げ体重をかけます。体重のかけ方で後ろにさげた足のふくらはぎの上部～下部（アキレス腱）まで伸ばすことができます。

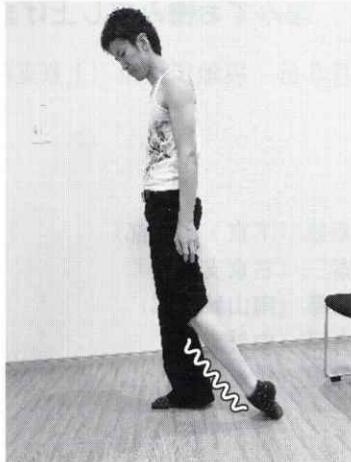
下腿三頭筋とは：

ふくらはぎの後面にある筋肉です。腓腹筋とヒラメ筋の総称です。足首を伸ばす運動（足関節底屈）に働く筋肉です。つま先立ちや背伸びにも大きく関わります。こむら返りや肉離れがよく起こる筋肉でもあります。下腿三頭筋の下部で踵（かかと）に近い部分がアキレス腱と呼ばれています。スポーツなど様々な負荷により断裂をすることがあります。

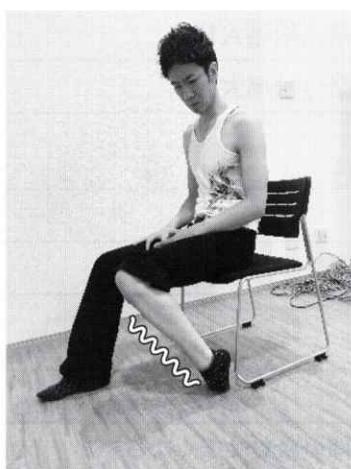


立つことが困難な場合、片方の足の甲あたりにタオルを引っかけて、手前に引っ張って足首を曲げ伸ばす。ポイントは膝を伸ばした状態で行うことです。

#### ④前脛骨筋



立ったまま、つま先を床に引っかけるようにし、すねの前側の筋肉～足の甲に軽く体重を乗せて足首を伸ばします。



立つことが困難な場合、椅子に座ってでもできます。

前脛骨筋とは：

すねの前側の筋肉です。足首を手前に起こす動き(足関節背屈)に作用します。ランニングや長時間歩いたりすることで、筋肉疲労やこむら返りが起こりやすい筋肉でもあります。過度な伸展は、足の裏や足の指のこむら返りを誘発するがありますので、注意しながら行ってください。

# 会員の動静

## 新入会員紹介

小嶋陽一 (右京支部)

(1月入会) こじま接骨院

〒615-0873

京都市右京区西京極浜ノ本町

52番地

Tel: 075-313-5417



## 死亡退会

謹みてお悔み申し上げます

令和2年10月5日 坂地伊佐臣 (上京支部)

## 退会

10月 池田昭雄 (下京・南支部)

12月 安田泰三 (右京支部)

12月 上村雅章 (南山城支部)

12月 井上真二 (中丹支部)

2月 加藤邦男 (伏見支部)

## 掲示板コーナー

### 京柔整カレンダー

		柔整関係	京都の行事
4月	25日(日)		神幸祭 (松尾大社)
5月	16日(日)		還幸祭 (松尾大社)
	23日(日)	第33回日整全国少年柔道京都大会 第7回形競技会 (予定)	
6月	28日(金)	京柔整会報160号 原稿締め切り	
7月	6日(日)	令和3年度定時総会	
7月	11日(日)	令和3年度近畿少年の形競技会 (会場 本会) (予定)	
	20日(月)	京柔整会報160号 発刊	

毎月、第3土曜日に保険説明会が開催されます。(詳しくは事務局まで問い合わせてください)

## 編集後記

- 新型コロナウイルスとの闘いも1年を超えてきた。あえて盛り上げない歴史に残るオリンピックを開催することになるかと思うが、出場選手全員が全力を出し切り、開催意義のあるオリンピックになればと願う。森田康裕
- 2021年も引き続きコロナ禍が続いている。「手をのべてあなたとあなたに触れたきに息が足りないこの世の息が」。歌人の河野裕子さんが亡くなる前日の句。新聞で河野さんの評論の本が出版されるという記事を目にした。とても印象深かったので調べてみると辞世の句となった経緯が書かれていた。切実で美しい句。涙を誘う。さてこれを書いている今日は3月11日、東日本大震災から10年目になる。被災者の方々に黙禱を捧げるものである。レディガガさんは震災直後に被災地支援を目的としたライブを行ったが10年目のコメントの中で「愛しています」と日本語で話された。心にしみる。Yuji
- 昨年は新型コロナウイルス感染症のため卒業式も入学式もない学校が多かったが、今年は人数制限をしながらでも開催する学校が増えた。街中にも人の流れが戻り、地下鉄に乗っても以前のように空いてはいない。これで感染が増えなければ良いが。さて、この1年で大きく変わったのが働き方だ、人との接触を極力避けるフレックス制度、テレワーク（リモートワーク）の導入、週休三日制の企業も珍しくない。また、週休三日制を利用して副業を認める企業も少しづらえてきた。本来なら数年かかるて移行変化して行く社会のシステムがこの1年で大きく変化して行っている。我々の業界でも以前にはあまり見られなかった予約を取り入れて待合室で人が密にならないようにしている接骨院も目につくようになった。この新型コロナウイルス感染症が終息すればまた次の社会ニーズが生まれるのは必然的なことであろう。あまり先のことまで心配しても仕方ないが、今言えることは緊急事態宣言が解除されたと言って気を緩めないで、業務と生活を送って行くことだと思う。Nobu
- 2030年の予想と題した本が何冊も出版されている。10年後に柔道整復師はどういった形態で残っているのであろうか。本号の巻頭言で林啓史副会長が触れようとした、経済産業省が作成した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）」がある。レポートを読みデジタルトランスフォーメーション（DX）についての資料を集め読み進めると、企業が生き残るために変革をしている理由が理解できたように思う。環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することが今後生き残る術とされている。デジタルディスラプションによるビジネスモデルの破壊とリノベーションで再構築の後、DXによりさらなる企業デジタルディスラプションを進められるかが、企業の今後にかかわってくると考える。DXを導入しなければ、2025年には企業が世の中から置き去られ過去の遺産となるとの試算もなされている。今後、DX自体のトランスフォーメーションに注視すべきだと思う。詳しくは、またの機会に。  
本会が始まっている、動画配信事業、経理事業のペーパレス化、会務報告などのデジタル化に期待が寄せられるが、更なる加速が必要かもしれない。☆nakatoshi☆

次号 しめ切り 5月28日



- 中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 ※星槎大学との協定による
- 明治国際医療大学認定資格「メディカルアスレチックトレーナー」育成

こころ和らぐ医療を創造する

## 明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町

TEL 0771-72-1188(入試事務室) FAX 0771-72-1189

URL <https://www.meiji-u.ac.jp>



看護学部  
看護学科

保健医療学部  
柔道整復学科 救急救命学科

鍼灸学部  
鍼灸学科

誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

## 明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町 7-53

TEL 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800

URL <https://www.meiji-s.ac.jp>

専門学校HPは  
コチラ!!



鍼灸学科 [ 医療専門課程3年制 ]

柔整学科 [ 医療専門課程3年制 ]

## 京柔整会報 機関誌 159号

令和3年4月20日

発行者 公益社団法人 京都府柔道整復師会

会長 長尾 淳彦

編集責任者 広報部 中川 稔貴

発行所 京都市右京区西京極新明町6番地

☎ 京都(075)325-0414

(広報部)

印刷所 株式会社 幸伸

京都市下京区中堂寺庄ノ内町1-131

TEL.(075)314-2251

FAX.(075)314-5177

# 導入実績10,000件以上! 接骨院・整骨院専用のレセコンなら『三四郎くん』

公益社団法人 京都府柔道整復師会でも導入率No.1!

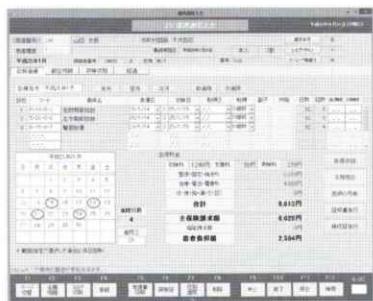
柔道整復師向 事務管理システム

## 三四郎くんVer.7.2

療養費改正等の保険改正にすばやく対応。迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



▲ 保険証入力画面



▲ 傷病通院入力画面



※一部ご希望に添えない場合があります。

オプションで  
さらに便利!



【東京ショールーム・SSB研修センター】  
東京都千代田区神田三崎町2-7-10  
帝都三崎町ビル7F



## 超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・韌帯などがリアルタイムに観察できます。

特別価格にてご提供致します!



Viamo sv7

医療機器認証番号:  
229ACBZX00025000  
製造販売元:  
キヤノンメディカルシステムズ株式会社



ARIETTA  
Prologue SE

医療機器認証番号:  
227ABBZX00109000  
製造販売元: 株式会社日立製作所



HS-2200

医療機器認証番号:  
225AHBX00034  
製造販売元: 本多電子株式会社

詳しくは担当営業に  
お尋ね下さい



株式会社 エス・エス・ビー

【関西営業所】 TEL 532-0011

大阪市淀川区西中島4-13-24 花原第3ビル405号  
TEL 06-6390-3462 / FAX 06-6390-3463

<https://www.sanshiro-net.co.jp/>

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース  
▶▶ <http://www.jusei-news.com/>

詳しくはこちら



